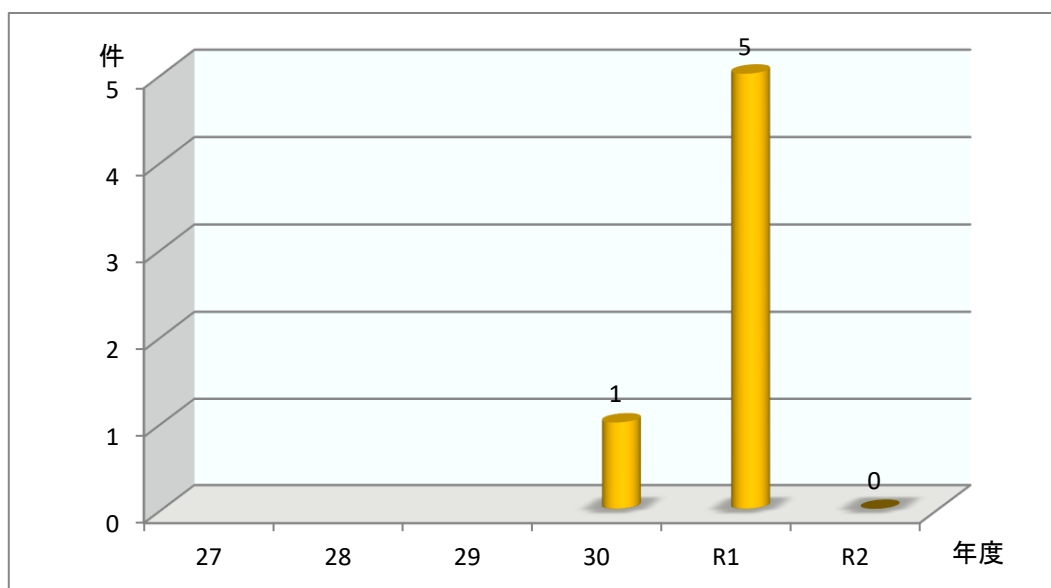


53 認定臨床研究審査委員会の新規審査研究数

実績



自己点検評価

新規の特定臨床研究の審査依頼がありませんでした。次年度以降は、特定臨床研究を活性化させるための施策を検討し、新規審査研究数の増加に努めるとともに、今後も臨床研究法に基づいた適正な審査が実施されるよう引き続き支援に取り組めます。

定義

期間内に自施設で設置した認定臨床研究審査委員会で審査した新規臨床研究数で、臨床研究法を遵守して行う特定臨床研究のほか、臨床研究法を遵守して行う努力義務研究の審査を含みます。

算式